

■「指導内容」：北方領土の位置と範囲について

1. 本項目の指導内容とねらい

①指導内容	○北方四島の位置と範囲、主要な島の名称 ○日露・日ソ間の国境の取り決めの変遷
②ねらい	北方四島の位置や範囲、名称に関する基礎的な知識を習得させるとともに、日露・日ソ間の国境の取り決めの変遷の中でも、四島はこれまで一貫して我が国固有の領土であったことを理解させる。

2. 指導上の留意点とアドバイス

北方領土教育の経験豊富な現任教員からのアドバイス	<ul style="list-style-type: none"> ・地図帳などを活用（東アジアの地図を上下逆さまにして）して、ロシアから見た北方四島の位置を捉え、ロシアにとっても重要なものであることに触れる（ただし、※ロシアの領有権を正当化する意図があると生徒に誤解させないように十分に注意が必要）。 ・地理的分野のみならず歴史的分野においても、国境の確定等関連単元において指導することが重要である。 ・四島の存在が国の領域を大きく変えることのみならず、島の大きさで見ても国内で上位を占めており、影響が大きいことを理解させることが重要である。 ・終戦直後よりソ連・ロシアに法的根拠なく占拠され、戦後70年以上経過してもいまだに返還されない事実を確実に理解させることが重要である。 ・北方四島それぞれの名称・位置とともに、「千島列島」との区別を認識させることが必要である。 ・納沙布岬<small>のさつぷ</small>から 貝殻島<small>かいがら</small>までの距離である「3.7km」や北方四島の大きさ（面積）については、自分たちの身近な地域との比較によって捉えさせることが有効である。
ポイント	<p>○基本的な事項として、北方四島の名称と位置を生徒に確実に理解させることが重要である。</p> <p>○また、北方四島の面積が非常に大きく、特に択捉島、国後島は、本州、北海道、九州、四国を除く我が国の島の中で1番目、2番目の面積を有すること、北海道本島（納沙布岬<small>のさつぷ</small>）との距離は、最も近い 貝殻島<small>かいがら</small>の場合、わずか 3.7km に過ぎないことなど、北方四島の主要な地理的特徴を生徒に理解させることが重要である。</p> <p>○さらに、北方四島がいまだかつて一度も外国の領土になったことがない我が国固有の領土であり、ロシアによる四島の占拠は、法的根拠なく行われている占拠であることを生徒に理解させることが重要である。加えて、適宜、その理解と関心を、学習項目「北方領土の戦後の状況と交流について」につなげていくことが有効である。</p>

3. その他の詳細資料

詳細資料

■日本の北の領域と北方領土

・北方四島は、北海道本島の北東洋上に連なり、択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島からなる。そのうち択捉島は、我が国の領土の最北端にあたる。

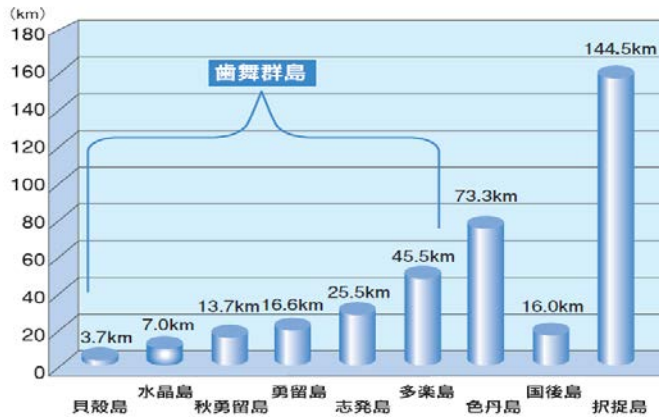
* 歯舞群島：北海道根室半島の延長線上 3.7km の沖合から北東方に点在する小島
(貝殻島、水晶島、秋勇留島、勇留島、志発島、多楽島などからなる)

* 色丹島：歯舞群島の北東方 22km に位置する島

* 国後島：根室半島と知床半島に抱かれるような形で、沖合 16km の地点から北東に位置する全長 122km の島

* 択捉島：国後島の北東方 22.5km に位置する全長 204km の島

北海道本島から北方四島までの距離



出所)「北方四島までの距離」(出典：内閣府北方対策本部「北方対策～北方領土の返還実現にむけて～平成28年度」)

・北方四島の面積と北海道本島からの距離は以下のとおり。

北方四島の面積と北海道本島からの距離

島名		面積 (km ²)	距離 (km)	備考
歯舞群島	貝殻島	—	3.7	明石市(南部湾岸)～淡路島(3.9km)と同じくらい
	水晶島	12.1	7.0	国東半島(国東市)～姫島(6.6km)と同じくらい
	秋勇留島	2.1	13.7	岡山港(吉井川河口)～小豆島(15km)より近い
	勇留島	9.9	16.6	防府市～野島(16.6km)と同じくらい
	志発島	58.3	25.5	新潟～佐渡島(31km)より近い
	多楽島	10.9	45.5	稚内市(野寒布岬)～礼文島(45km)と同じくらい
	小計	94.8	—	礼文島(81km ²)よりやや広く、小笠原諸島(104km ²)に近い
色丹島	248.9	73.3	徳之島(248km ²)とほぼ同じ面積 伊豆半島～三宅島間(80km)より近い	
国後島	1,489.3	16.0	沖縄本島(1,207 km ²)より広く、佐渡島(855 km ²)の約2倍 大成町(帆越岬)～奥尻島(18km)より近い	
択捉島	3,166.6	144.5	鳥取県(3,507 km ²)とほぼ同じくらい 伊豆半島～八丈島(180km)より近い	
合計	5,003.1	—	福岡県(4,986 km ²)とほぼおなじくらい	

注釈) 北方四島各島までの距離は、根室半島納沙布岬からの数値で、国後島のみ野付半島からの数値(納沙布岬～国後島 37.4km)。北方四島各島の面積は、周辺にある 1 km²以上の小島を含めた面積である。また、歯舞群島は、本表に記載してある6つの島などからなり、面積 1 km²未満の島の島名及び面積を表記していないため、小計は一致しない。

北方四島の面積は、平成 27 年国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」による。出所)「北方領土の面積・距離」(出典；内閣府北方対策本部ウェブサイト)

我が国の島の面積（面積順 10 位まで）

島名	都道府県	面積（単位：km ² ）
択捉島	北海道	3,166.6
国後島	北海道	1,489.3
沖縄島	沖縄県	1,207.0
佐渡島	新潟県	854.8
奄美大島	鹿児島県	712.4
対馬	長崎県	696.4
淡路島	兵庫県	592.6
天草下島	熊本県	574.9
屋久島	鹿児島県	504.3
種子島	鹿児島県	444.3

注釈) 択捉島、国後島の面積は、周辺にある小島を含めない面積である。

出所)「島面積 20 傑」(出典；国土交通省国土地理院ウェブサイト)より作成

■日露・日ソ間の国境の取り決めの変遷

- ・日露・日ソ間の国境の取り決めの変遷は、以下のとおりである。また、下記の条約に基づき、北方四島はこれまで一度も外国の領土になったことがない。

*日魯通好条約〔安政元（1855）年〕

日魯間の国境が初めて法的に確定したのは、1855 年に調印された日魯通好条約においてである。この条約で、国境は択捉島と得撫（ウルップ）島の間と定められた。また、樺太（サハリン）は従来どおり国境を設けず、両国民の混住の地とすることが定められた。

*樺太千島交換条約〔明治 8（1875）年〕

1875 年に樺太千島交換条約を結び、千島列島をロシアから譲り受けるかわりに、ロシアに対して樺太（サハリン）全島を放棄した。この交換条約では、日本に譲渡される千島列島に属する島名を一つ一つ挙げているが、列挙されているのは、得撫（ウルップ）島以北の 18 島の名称であって、択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の北方四島は含まれていない。

*ポーツマス条約〔明治 38（1905）年〕

1905 年、日露戦争の結果、ポーツマス条約が締結され、北緯 50 度以南の南樺太が日本の領土になった。

*サンフランシスコ平和条約〔昭和 26（1951）年〕

1951 年、サンフランシスコ平和条約が署名され、日本は千島列島と北緯 50 度以南の南樺太を放棄した。同条約にいう千島列島には、日本固有の領土である北方四島は含まれていない。また、ソ連は、この条約の署名を拒否しており、この条約上の利益を主張し得ない。

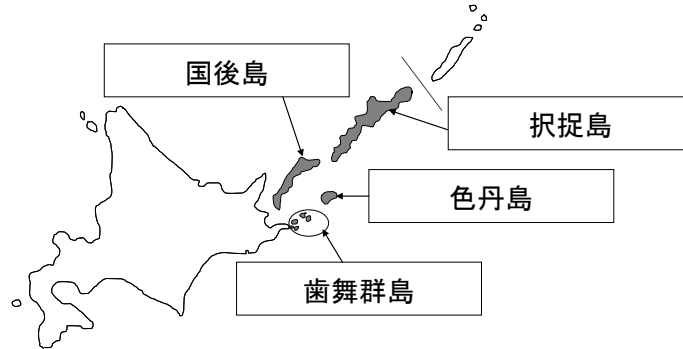
出所)「我が国固有の領土である根拠」(出典；内閣府北方対策本部「北方対策～北方領土の返還実現にむけて～平成 28 年度」)より作成

4. ワークシートの活用について

アドバイス

■課題（1）：知識・理解に関する課題

- ワークシートの課題（1）は、生徒に対し、北方四島の位置と名称を基本的な知識として、確実に定着させることを目的としたものであり、全員に正しく記入させることが望まれる。
(正答)



■課題（2）、（3）：知識・理解に関する課題

- ワークシートの課題（2）（3）は、生徒に対し、北方四島が領土として決して小さな面積の土地ではないこと、最も近い 貝殻島かいがらと北海道本島（納沙布岬）との距離が 3.7km と非常に近い位置にあることを実感させるとともに、身近に感じさせる上でも有効である。
- なお、「3. その他の詳細資料」に示したとおり、本州、北海道、九州、四国を除いて日本の島で面積の第一、第二の島がともに北方領土の択捉島、国後島であることを強調するほか、ワークシートの課題（3）の正答である 3.7 km については、別途生徒の身近な地域における同程度の距離の駅等の組み合わせに置きかえて説明するなど、より身近な事例を挙げて説明するとより有効である。
- このように、北方四島の位置や範囲に関する基礎知識を、適宜、質問として投げかけることは、面積が非常に大きく／近い土地が、他国によって法的根拠なく占拠されているということの重大性を実感させる上で有効である。

(正答)

(2) : 3

(3) : 1

■課題（4）：知識・理解に関する課題

- 日露・日ソ間の国境の取り決めの変遷は、「3. その他の詳細資料」に示すとおりであり、北方四島はこれまで一度も外国の領土になったことがない。本課題により、このことを確実に理解させることが重要である。

(正答)

条 約	北方四島の領有権
日 魯 通 好 条 約 〔安政 元（1855）年〕	1. 日本に帰属
樺太千島交換条約 〔明治 8（1875）年〕	1. 日本に帰属
ポーツマス条約 〔明治38（1905）年〕	1. 日本に帰属
サンフランシスコ 平和条約 〔昭和26（1951）年〕	1. 日本に帰属